

IC3 認定インストラクター プログラムガイド(日本版) IC3 Authorized Educator Program (for JAPAN only)

1. IC3 認定インストラクタープログラム (IC3 Authorized Educator Program)について
「IT リテラシーのグローバルスタンダードの確立」。「コンピュータとインターネットの基礎的な知識とスキルの測定」。これら IC3 が目指している目標を理解して、適切に指導できるインストラクターの認定を行うのが IC3 認定インストラクタープログラム (IC3 Authorized Educator Program) です。IC3 認定インストラクタープログラムでは、単にコンピュータやインターネットの知識・スキルだけでなく、コンピュータの本質を理解し、技術の進歩や変化が激しい IT 社会で対応できるリテラシーが指導できる知識と指導技術を持つ人材を必要としています。
2. プログラムへの参加特典
 - (1) オデッセイ コミュニケーションズ認定教材の優待販売
 - (2) コミュニティへの参加資格
IC3 認定インストラクター専用サイトやニュースレターにて、最新の IT リテラシー情報や認定インストラクター情報を入手できます。
 - (3) 更新時受験料の割引
IC3 認定インストラクター資格を継続希望の方は、改訂版試験を優待価格で受験できます。
 - (4) Web サイトでのリスト掲載
IC3 公式サイトで氏名、ご職業（お勤め先名など）を無料で公開できます。
 - (5) ビジネス統計スペシャリスト無料受験
ビジネス統計スペシャリストのエクセル分析ベーシック試験の無料受験チケットを贈呈いたします。※更新完了時に受験期限 1 年間の受験チケット番号を発行いたします。

3. 認定要件

IC3 認定インストラクターとして認定を受けるには、以下の要件を満たす必要があります。

- (1) IC3 認定インストラクタープログラムガイドに同意している
IC3 認定インストラクターにお申込みされた時点で、プログラムガイドに同意したと見なします。
- (2) 最新の IC3 3 科目に合格している (IC3 グローバルスタンダード 5)
- (3) IC3 の指導に必要な幅広い指導能力を証明できる
IC3 を適切に指導できる技術を有することの証明として、下記のいずれかの要件を満たしている必要があります。
 - ① IT 教育部門において 2 年以上、各年間 300 時間以上の指導経験を有し、その職歴証明書を提出できる
 - ② 学校法人において 3 年以上の指導経験を有し、その職歴証明書を提出できる
 - ③ MCT または CompTIA CTT+ の証明書を保有している※①、②については、別紙「職歴証明書のサンプル」を参照してください。
- (4) 電子メールアドレスの所有
個人で使用している電子メールアドレスを所有している (携帯電話のメールアドレス、勤務先などの共有メールアドレスは不可)

4. IC3 認定インストラクターの義務

IC3 認定インストラクターとして活動を行う際は、下記の事項を遵守してください。

- (1) IC3 認定インストラクターとして、常に最新の IT 技術の動向に対応した指導を行い、IC3 の目指す理念 (ダイナミックなグローバルスタンダード) の認知度向上に努める。
- (2) IC3 認定インストラクターとして活動を行う場合は、認定証を掲示する。
- (3) IC3 認定インストラクターの名称、ロゴマーク、認定インストラクターキットの不正使用などを発見した場合、(株) オデッセイ コミュニケーションズに報告する。

5. 資格の有効期限・更新など

(1) 資格の有効期限

IC3 は変化の激しい IT 社会の動向を反映するため、試験内容を定めた「合格に必要な知識とスキル」を随時改定します。このため、認定インストラクターとしての資格は、その時点で最新の IC3 3 科目に合格していることが条件となります。このため、資格の有効期限は登録完了日から改定版試験がリリースされるまで、となります。ただし、改訂版試験のリリース日から更新受験の間は、更新のための猶予期間となります。

(2) 資格の更新・失効

① 継続更新

改定版試験の発表に合わせて、オデッセイコミュニケーションズより資格更新手続きについて連絡します。更新を希望する方は、改訂版試験リリース日から更新受験期間のうちに IC3 を再取得し、更新手続きを行ってください。更新料は無料です。

② 失効

更新期間中に更新手続きを行わないと失効になります。失効となった方は、IC3 認定インストラクターとしての活動は行えず、インストラクター特典の利用もできません。失効後、IC3 認定インストラクターとして活動をご希望の方は、再度、登録申込みを行ってください。

(3) 資格の喪失

IC3 認定インストラクターは、以下のような理由によって資格を喪失する場合があります。

① 本プログラムの要件で、虚偽の申告をした場合

② 受験時に不正行為を行う、試験の解答を受験者に教えるなど、IC3 認定インストラクターとして、職業的、倫理的に不適切な行為があった場合

6. 登録料

登録料:7,560 円(7,000 円+消費税 8%) ※更新手数料は無料です

7. プログラム申込み方法

プログラムガイドを確認し、必要書類を準備の上、お申込みください。お申込みから認定までの流れは以下のとおりです。

- (5) 本資料に収録している「IC3 認定インストラクター申込み用紙」を印刷して必要事項を記入します。
- (6) 申込み用紙と必要書類を（株）オデッセイコミュニケーションズに送付します。
- (7) 書類が（株）オデッセイコミュニケーションズに到着後、書類審査いたします。審査には2週間ほどお時間をいただきます。
- (8) （株）オデッセイコミュニケーションズより、件名「IC3 認定インストラクター審査結果」のメールで審査結果をお知らせします。
 - ① 認定された方
指定口座に登録料を振り込み、登録完了です。登録完了後、IC3 認定インストラクター専用ページにログインするためのユーザー名とパスワードをお知らせします。
 - ② 認定されなかった方
連絡内容をご確認いただき、必要書類の再送付などのご対応をお願いします。

8. 必要書類

- (1) 職歴証明書、または「3. 認定要件 - (3)」のいずれかの要件を満たす証明書のコピー

注1: 送付いただいた資料は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

注2: IC3 認定証のコピーは必要ありません。申込み用紙に IC3 取得時の ID と 3 科目の合格日を記入していただきます。

9. 送付先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル
株式会社 オデッセイ コミュニケーションズ カスタマーサービス
E-mail: mail@odyssey-com.co.jp

IC3 認定インストラクタープログラムは、今後、変更される可能性があります。
あらかじめご了承ください。

IC3 認定インストラクター Q&A

Q) 指導能力を証明するための資格、「MCT」または「CompTIA CTT+」以外の資格は対象になりますか？

認定要件の対象は、「MCT」または「CompTIA CTT+」のみになっております。

Q) 取得している IC3 が最新の試験かどうかわかりません。

IC3 の最新試験は、「IC3 グローバルスタンダード 5」です。グローバルスタンダード 5 の 3 科目に合格していることがお申込みの必要条件となります。

Q) キー アプリケーションズ取得免除制度を使用して、IC3 を取得しても認定インストラクタープログラムに申し込むことはできますか？

IC3 グローバルスタンダード 5 の 3 科目に合格していることがお申込みの必要条件となります。キー アプリケーションズ取得免除制度を利用して IC3 をすでに取得されている場合は、キー アプリケーションズの受験と合格が必要になります。

Q) IC3 には有効期限がないのに、どうして認定インストラクターには有効期限があるのですか？

IC3 認定インストラクターは、IC3 の目指すダイナミックなグローバルスタンダードを理解し、コンピュータとインターネットの基礎的な知識とスキルを適切に指導できなければなりません。また、IC3 は変化の激しい IT 社会の動向を反映するため、試験内容を定めた「合格に必要な知識とスキル」を随時改定します。以上のことから、認定インストラクターの資格は、その時点で最新の IC3 に合格していることが条件となり、資格の有効期限を登録完了日から、新しい試験がリリースされるまでに設定しています。

Q) 更新方法を教えてください。

IC3 の改訂版試験がリリースされると、更新期間中に新しい IC3 を取得し、更新手続きを行う必要があります。更新手続きの詳細は、改訂版試験のリリース状況に合わせてメールでお知らせします。

Q) 更新期間中に手続きをしなかったら、資格はどうなりますか？

失効となります。更新を希望される場合は、必ず更新手続きを行ってください。

IC3 認定インストラクター申込み用紙(1 枚目/全 2 枚)

[個人情報の利用目的]

株式会社 オデッセイ コミュニケーションズ
個人情報保護管理者

ご入力いただいた個人情報は、「IC3 認定インストラクター申込み」の申請受付及びそれに関わる事務手続き、IC3 認定インストラクター向けニュースレターの発行に利用いたします。収集した個人情報を弊社及び委託先以外に提供することはありません。個人情報に関する基本方針やお問合せ窓口は、弊社のプライバシーポリシー (<https://www.odyssey-com.co.jp/privacy/>) をご覧ください。※お申込みいただいた場合は、上記利用目的に同意したものとみなします。

IC3 認定インストラクタープログラムガイドに同意し、IC3 認定インストラクタープログラムに申込みます。

基本情報(* の欄は必ず入力してください)

フリガナ *			
お名前 *	姓)		名)
ローマ字 *	姓)		名)
生年月日 *	西暦	年	月 日
ご住所 *	〒 都道府県		
電話番号 *			
FAX 番号			
メールアドレス *			
3 科目め合格日 *	西暦	年	月 日
	<small>※IC3 グローバルスタンダード5 の取得が認定要件です。 ※合格日が不明な場合は、空欄で結構です。</small>		
IC3 取得時の 受験者 ID *	<small>※受験者 ID は、試験当日にお渡しした試験結果レポートに記載してあります。</small>		

次ページの 2 枚目も必ずご記入ください。

IC3 認定インストラクター申込み用紙(2 枚目/全 2 枚)

お勤め先

※オデッセイコミュニケーションズの契約会場にお勤めの方は(1)~(2)を、一般の方は(2)~(6)をご記入ください。

(1)会場 ID	
(2)会社名	
(3)会社のご住所	〒 都道府県
(4)会社の電話番号	
(5)会社の FAX 番号	

インストラクター能力の証明(お持ちの資格を必ず 1 つ以上選択してください)

- ① 教育部門において 2 年以上各年間 300 時間以上の指導経験を証明するもの
- ② 学校法人において 3 年以上の指導経験を証明するもの
- ③ MCT
- ④ CompTIA CTT+

※①と②を選択した方は、別紙「職歴証明書のサンプル」を参照して、職歴証明書を添付してください。③と④を選択した方は、証明書のコピーを添付してください。

備考

※資格取得後に氏名変更があった方、取得日/IDが不明な方など、特記事項がある場合はご記入ください。

別紙「職歴証明書のサンプル」

- (1) 職歴証明書を「指導能力の証明」として提出する場合は、下記の職歴証明書サンプルに準じて、A4 用紙にて作成してください。
- (2) IT 教育部門において 2 年以上、各年間 300 時間以上、または、学校法人において 3 年以上の指導経験を証明するために、2 か所以上の勤務先での指導期間を通算する場合には、それぞれの勤務先の証明書が必要となります。
- (3) 生年月日、指導期間は、西暦でご記入ください。

職歴証明書

氏名	
住所	
生年月日	

指導期間	指導時間	指導内容
○年○月○日 ～○年○月○日		具体的に記入してください
○年○月○日 ～○年○月○日		具体的に記入してください

上記のとおり相違ないことを証明します。

○年○月○日

会社等の所在地
会社等の電話番号
会社等の名称
会社等の代表者

公印